

令和5年1月20日 生活環境委員会 議事録
10時29分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 日域 究

副委員長 和田 芳弘

委員 賀屋 幸治、藤川 和弘、原田 孝徳、北地 範久、細川 雅子、
寺岡 公章

○欠席委員 なし

○日域委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから生活環境委員会を開会いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 生活環境委員会、開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○日域委員長 ありがとうございます。

議事に入る前に、委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員の皆様には、委員会での質疑につきまして、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力のお願いを申し上げますとともに、限られた時間の中ですので再質問等の必要がないよう、執行部の皆様にも簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

また、答弁をされる場合は挙手をしていただき、委員長から指名を受けてください。答弁をするときは、課名と職名を名乗ってから答弁していただきたいと思います。また、発言される際にはマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思っております。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

日程第1、議案第2号工事請負契約の締結について（大竹駅東口交通広場整備工事）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、補足説明がある旨聞いておりますのでお願いいたします。

説明が長くなるようでしたら座って説明いただいても構いません。

部長。

○山本建設部長 先ほど議場で提案説明させていただきましたが、株式会社福永建設工業との仮契約の日にちでございますが、本来1月6日であるところを私、1月16日と説明いたしました。この場をお借りしましておわび申し上げ、訂正いたします。よろしくお願いたします。

補足説明につきましては、監理課長のほうから説明いたします。

○日域委員長 課長。

○建石監理課長 監理課長の建石です。

配布をしております資料に基づいて説明をいたします。

資料は、資料1と資料2の2つです。

それでは、まず、資料1について説明をします。

契約予定会社である株式会社福永建設工業の会社概要です。

なお資料1については、上側に福永建設工業から提出された資料とホームページから抜粋した会社概要を、下側に公共工事等実績検索システムから抜粋したものを記載しております。

上側の会社概要ですが、所在地は広島市西区観音本町一丁目16番22号、代表者名が福永大作、昭和55年10月21日に会社を設立しており、資本金は5,000万円です。

資料の下側に記載している工事实績は、入札時の施工実績要件としていました最終請負金額が本件工事の予定価格、税込1億8,328万5,300円以上の土木一式工事のものを記載しています。

続きまして、資料2は入札調書です。ホームページなどで公表しているものです。

入札は、令和4年12月27日に一般競争入札をしたところ、株式会社福永建設工業と株式会社三洋技建の2社による入札になり、福永建設工業が落札率約91%で落札しております。

以上で、説明を終わります。

○日域委員長 それでは、これより、本件に対する質疑に入ります。

本件に関して質疑の通告を受けておりますので発言を許可します。挙手をお願いします。北地委員。

○北地委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

この東口の案件、駅の再開発といいますか、その事業自体には興味を持って見守っているところでございますけれども、今回、東口の契約が一応仮契約が済んだということでの契約締結なんですけれども、今まで市のほうとしては、市内業者に発注を基本的には促したいというような方向づけはあったと思うんですけれども、そのように聞いておりますけれども、今回残念ながら、市内業者が落札できなかったということですが、この入札方式は一般競争入札となっておりますけれども、こういった入札方式、指名の方向でいけなかったのか、額的なものもございましょうけれども、一般競争入札としたその辺の理由をお願いしたいと思います。

大変残念ですが、一般競争入札でも2社しか応募がなかった。見方を変えれば、2社もあったというような考え方もできるかとは思いますが、その辺の建設業界の状況といたしますか、その辺がもし分かればお願いしたいと思います。

それともう一点は、入札方式として総合評価というのもございます。そういったものは検討はされなかったのか。そのあたりをお願いしたいと思います。

○日域委員長 課長。

○建石監理課長 今回、一般競争入札にした理由についてですが、本工事の予定価格が約1億8,000万円となっております。現在、設計金額が2,000万円を超えるものについては、大

竹市建設工事一般競争入札実施要綱の規定により、一般競争入札をすることとしております。そのため、この工事についても一般競争入札といたしました。

あと、総合評価方式の検討についてです。

総合評価方式、幾つか種類がございますが、大竹市、今、市区町村向けとされています。技術的な工夫の余地が少なく、小規模な工事に活用される特別簡易型というタイプのものを試行しております。

本工事が予定価格が約1億8,000万円と小規模なものでございませんでしたので、総合評価方式の検討はしておりません。ただし、国全体の方向性としては、価格のみによらない総合評価方式も含めた多様な入札契約方式を推進しています。本市は、先ほど申しましたようにまだ試行段階なんですけど、将来的には本格的な導入をしたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 課長。

○建石監理課長 2社しかなかったことですかね。

今回の入札の条件、幾つか付しております。土木一式工事の決定等級がAランクであること、広島県内に営業所を有すること、過去10年間の最終請負金額が本件工事の予定価格以上の実績を有していること、ほかの工事でも一般的な参加資格です。特に厳しくしているということはございません。

また、過去の入札の状況を見ても2社というのが少なかったというふうにはこちらのほうは考えておりません。

以上です。

○日域委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

確かに一般競争入札になりますと、入札が1社だけというのが結構あったりして、数が少ないわけなんですけれども、市内業者が取れなかったというのが大変残念なところがございますけれども、入札方式についてはいろんな方向で検討されているということなんで、総合評価も試行と言われてもう随分長い間、試行していると思うんですけれども、本格的導入をそろそろ考えたらいかがかなとは思いますが、いろいろな方法があるので、その辺は順次検討していただければと思います。

その中でも1点、ちょっと気になったのが、落札額が1円の単位までいっているというのがちょっと気になったんですけれども、ほかの一般的には千円、万円単位でいくんだらうけれども、それだけ競争が厳しかったのかなという考え方もあるんですけれども、何かその辺状況が分かればお願いしたいと思います。

ちょっとこれは今回の契約とは関係ないんですけれども、他の工区、今、東口が今回発注になったんですけれども、西口とか、そういった関係の状況は今どうなっているのか、その辺をお願いしたいと思います。

○日域委員長 副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課副参事の長久です。

大竹駅周辺整備事業の今後の発注予定について御説明します。

今回、御承認いただいた東口交通広場につきまして、来年度当初より東口交通広場整備工事と並行して東口階段下にトイレの整備も行っております。また、東口交通広場が完成、供用開始後に東口の駐輪場と駐車場整備ができるように発注しております。

西口駅前広場につきましては、自由通路、橋上駅舎供用開始後、JR西日本の施工より、現在の既存駅舎、既存の跨線橋等の解体工事が始まっております。また、本年度中に、現在は一方通行となっております油見新町1号線の道路拡幅と無電柱化の工事を発注いたします。

西口駅前広場の既存駅舎、既存跨線橋の解体工事が秋頃に完了する予定となっておりますので、完了いたしましたら、速やかに西口駅前広場整備に着手できるよう工事を発注しております。

以上です。

○日域委員長 課長。

○建石監理課長 一般的には、千円単位でというのが多かろうとは思いますが。実際に聞いたわけではないので分かりませんが、低入札にならないように調査基準価格に寄せた結果なのかなというふうには感じております。

以上です。

○日域委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

企業さんも大変努力をされたというふうに受け止めておきます。ありがとうございます。

ほかの工区のほうも順調に発注の予定ができていくということなので、極力予定どおり進むようお願いいたします。

また、入札のほうも極力、希望ではございますけれども、市内業者を基準に落札できるような方策をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○日域委員長 通告を受けた質疑は以上ですけれども、他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○日域委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○日域委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○日域委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第2、議案第3号財産の無償貸付についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、補足説明はない旨をあらかじめ聞いております。

これより、本件に対する質疑に入ります。

本件に関して質疑の通告を受けておりますので発言を許可します。挙手をお願いします。

藤川委員。

○藤川委員 よろしくお願いいたします。

新造船、いよいよここまで来ました。うれしく思いながら3点ほど質問させてください。

船名の発表を楽しみにしているのですが、以前も質問させていただいておりますが、再度御質問させていただきます。

以前は広報の発表で船名を発表すると御答弁いただいていたんですが、どのタイミングで発表されますでしょうか。これが1点です。

続いて、貸付期間を5年とした理由、根拠を教えてください。

続いて、運賃についてです。これも以前に質問させていただいております。新造船の話が協議会や委員会で初めて説明していただいた頃なのでかなり前の話になると思うんですが、そのときは値上げはないと御答弁いただいております。ここ最近ではコロナの影響で物価高騰が日々ニュースになっております。運賃心配です。大丈夫ですね。今後上がる予定ないかを確認させてください、お願いします。

○日域委員長 係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。

ただいまの藤川委員の御質問にお答えします。

まず、1点目の船名の発表についてでございますけれども、来月に尾道市の造船所で執り行われます進水式の中で命名と申しまして、船名を読み上げる場がございます。そこで発表する予定としております。

また、市ホームページや市広報でも発表する予定としております。

2点目の御質問ですけれども、無償貸付期間を5年としている理由でございますが、大竹市公有財産管理規則で、普通財産のうち建物その他の財産の貸し付けは5年以内となっております。そのため5年としております。なお、この期間は更新することができるかとされておりますので、5年ごとに更新のための議決をいただきたいと考えております。

○日域委員長 課長。

○神代自治振興課長 私のほうから運賃のことについてお答えしたいと思います。

仮に、阿多田島汽船が新船を建造した場合は、阿多田島汽船は、建造費さらに借入金の利子などを支払う必要がありますけれども、御承知のようにこのたびは公設民営方式で建造をいたしておりますので、そのような費用は生じず、欠損の削減効果があります。それにより新船導入後の運賃上昇を当面見送ることが可能であり、島民の方全体の支援につながるかと考えております。

以上です。

○日域委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。来月の発表の船名を楽しみしております。

貸付期間もよく分かりました。ありがとうございます。

運賃も安心しました。今後も上がらないように期待をしております。

通告してないのですが、すみませんもう1点お願いします。

本市デジタルサイネージ、電子看板の設置に今取り組んでいらっしゃるんですが、新造船に電子看板はついてますか。

○日域委員長 部長。

○中村市民生活部長 すいません、デジタルサイネージという機能はつけておりません。

普通のテレビとかそういう部分はついてます。

○日域委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

今、本市の電子看板を見ていますと、広告業者がちょっとずつ増えてきていると思うんですよ。

ちょっと調べさせてもらいました。阿多田島に来られる方は釣り客、登山客、釣り堀のお客様を合わせますと、年間1万人以上のフェリー御利用者がいらっしゃいますよね。釣り堀2件の業者様に確認すると95%以上が市外からのお客様だと聞いております。

デジタルサイネージの電子看板は、本市のアピールになると思うんですよ。今後とも、ちょっと検討していただければと思います。今、返事はいいんですが、御検討よろしくお願いします。

以上です。

○日域委員長 他にございませんか。

北地委員。

○北地委員 すいません、ちょっと細かいことが気になるもので教えてください。

これは以前からも出とるわけなんですけれども、設計時全長とか設計時幅、設計時総トン数というのがございますけれども、これは設計時にこういう規格で設計してくださいよというような発注の仕方だろうと思うんですけれども、これについて変更があったのかどうか。もし変更があったら、変更契約とかそういうふうに至るのかどうか、その辺を1つと、搭載車両でございますけれども、4トン、2トン、普通車と台数を規定して表記されているわけなんですけれども、例えば、普通乗用車なら何台ぐらい乗れるのかとか、軽自動車だったらどれぐらい、軽自動車の扱いは軽車両という扱いになるんですかね。そういったところの乗せ方、ちょっとその辺を教えていただければと思います。

あともう1点、最近では自衛艦でも事故を起こすような状況がございますが、例えば、事故を起こしたときとか、そういうときの協定といいますか、契約といいますか、そういうのはもう結んであるのかどうか、その辺をお願いいたします。

○日域委員長 係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。

ただいまの北地委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の設計時というところでございますけれども、全長幅につきましては、予定どおりと考えておりますが、総トン数につきましては最終的に国の船舶測度官による検査で変わることもあったと伺っておりますので、このたび設計時と記載させていただいております。御理解のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、2点目の搭載車両でございますが、新船の車両の積算につきましては、現船と同様で設計しており、記載している車両を1便で同時に積載できることとなります。ただし、安全性に配慮する必要があるため、車両の長さや積載時のバランスを考慮し、事前予約のときに積載可能かどうかを判断しているとのことです。

なお、御質問のありました乗船可能スペースといたしましては、普通車でございましたら6台から7台程度、今でもそのようにしていると聞いております。軽自動車につきましては車両の長さもあると思いますのでちょっと私は分かりかねます。

続きまして、阿多田島汽船との事故との対応や修繕・改修の対応、契約はどうなっているのかというところでございますけれども、船舶所有者、市のほうが乗船員のつかない船舶そのものを運航事業者に賃貸借する内容とする裸備船契約というものを締結する予定としております。

運航事業者には無償貸付期間中、安全運行に努めていただくことはもとより、本船の占有、保守管理の一切をお願いする内容としております。

事故の対応につきましては、事故等に対する保険につきまして運航事業者のほうで船価を補償する保険契約を締結し、本契約期間中有効に存続させることとしております。また、その保険証書の写しを遅滞なく提出させ、確認したいと考えております。

続いて、修繕・改修の対応でございますけれども、本契約期間中における船舶の検査、修繕、運航に関する費用、その他船舶の使用並びに保守保全に必要な一切の費用は運航事業者が負担するという内容と考えております。

以上でございます。

○日域委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

大体分かったんですけれども、ということは、最初の設計時、変更があったんですけれども、それは変更の金額とかの対象にはならないという理解でよろしいかと思っておりますけれども、それでよろしかったかどうかと、事故、修繕等の対応も保険で適用すると、借りたほうが保険で対応するということになるということで、今後、市の持ち出しというのはないということよろしいのかどうか、その点だけ確認させてください。

○日域委員長 課長。

○神代自治振興課長 変更契約の対象にはならないかどうかということは、委員のお見込みのとおり、変更契約等を行っておりません。

修繕費、または改修費などですけれども、市の責めに帰する瑕疵がない限りは本市がそういう費用を見るということはないというふうに考えております。

以上でございます。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 すいません、質疑応答の中でちょっと疑問が起こったんですけれども、今回、5年間の無償貸付というところで、これまでの流れもあると思います、こういうことになるんだと思うんですが、5年が過ぎた後に、今回無償だったから次も無償になるのか、要は有償の貸し付けっていう可能性はゼロなんじゃないかな。

先ほど藤川委員の紹介の中で、釣り客、登山客が増えていって、たくさん人が来られて、貸し付ける相手先の経営状況がよくなって好転したときに、無償である理由とかっていうのはどういうふうを考えていくのか。

ただ、すっきりお金をいただいて、要はレンタル料をいただいて使っていただいたほうがこの航路を利用しない市民の皆さんにも説明しやすいのではないかなと思うんですが、その有償の可能性についてはどうなんじゃないかな。

○日域委員長 部長。

○中村市民生活部長 基本的には引き続き無償というふうを考えております。というのが、航路の赤字部分というのは、結局、市のほうが補填をするという格好になっておりますので、無償ということでも差し支えないというふうを考えています。

以上です。

○日域委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 それでは、恒久的にここの有限会社はずっと赤字で運営するのだろうというふうに見込んでおられるということですか。

○日域委員長 部長。

○中村市民生活部長 すぐに改善できるという状況ではないというふうを考えております。なかなか黒字化というのは難しいのかなというふうを考えております。

以上です。

○日域委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 思っておられるのを正直にお話したださったんだと思うんですが、ハードルは高いかもしれませんが、そこを一緒に知恵出して、何とかいい経営にしましょうというのも市の支援の形の1つだと思いますので、最初からどうせここは赤字よというふうに決めつけずにいろいろ力と知恵を貸してあげてもらいたいと思いますので、向こうがもうかって、有償なり税金なりが入ってきたら、それは市にとってもいいことだと思いますので、決めつけないようによろしくお願いします。

終わります。

○日域委員長 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○日域委員長 ここで、議事進行を副委員長と交代いたします。

○和田副委員長 委員長を交代します。他に質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 先ほども同僚議員から質問がありましたけど、運賃ってかなりの部分ですごく関心がある部分なんですよ。船が新しくなることはそれはそれですごくいいことですよ。

れども、運賃はどうなるんだって、基本的には運賃は安いほうが生活の足ですから、島民にとってはね。

以前、私、どこかの場面でお願いしたことありますけれども、今、高齢者とか、障害者とかの無料券とか出てますけれども、あれよかったなと思うと同時に、名前が書いてあるじゃないかって最初にありまして、うちのおばあちゃん、おじいちゃん、せっかくもらっても、よう乗らんのよって、意味がないじゃないかっていう話は、それは平成28年当初から聞いてます。それは仕方がないっていうかな、一足飛びにいかないから仕方がないなどは思ってたんですけど、例えば、代わりの人、家族が使うことができないような、今大竹市ではそういう取り決めになってるみたいですけども、それをもっと緩めることはできないのかって、例えばどっかに法律があるとか、法律じゃなくても何となしにそんなことしてはまずいみたいな指導があってできないのかよく分からないんですけども、予算の額が船を造るとかなんとかに比べたら本当かわいい予算ですから、対象者が自主的に使えるようにできないもんかなって思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○和田副委員長 課長。

○山田地域介護課長 地域介護課長の山田です。御質問にお答えしたいと思います。

この制度は、島民の要望を受けまして、高齢者の通院等のための本土に移動する際の経済的負担を軽減する、このことを目的として平成28年7月から事業化した制度でございます。財源は再編交付金ということでございます。

当時、岩国市の柱島と同等にというような要望がございましたので、これに倣いまして、70歳以上の方に12カ月で48枚の利用券をお配りをしているということでございます。

事業の目的が高齢者支援ということでございますので、ダイレクトに御本人が利用される、これが一番分かりやすく、公平な制度だろうというふうには思っておりますけれども、委員がおっしゃられますように御家族が高齢者のために船に乗られる、こういったケースについて負担軽減という部分につきましては、市のほうに直接声が届いているというわけではございませんが、実際に家族の方が高齢者のために船に乗られる、こういったケースは実態としてはあるんだろうというふうには思っております。

ただ、こういったケースについて、島民の高齢者支援という観点でどこまでの範囲で、どのような形で支援することができるかということにつきましては、財源を含めた継続性であるとか、それから、他の支援策とのバランス、そして、対象外になる方との公平性、こういったことも踏まえながら事業のあり方を考えていく必要があるかというふうに思っております。

また、国の財源を活用した事業でございますので、制度の変更に当たっては、目的に沿って着実に実施されるものになっているかどうかということについては、対外的にも説明ができる、こういった制度にする必要があるかというふうに思いますので、それがクリアされる範囲の中で運用を決めていくということになるんだろうというふうに思います。

したがって、仮に御家族の方も使えるような制度にしようということであれば、今の制度を緩和するというよりは、なかなかハードルが高いかなというふうに思いますので、別の形でこういった高齢者の方であれば、御家族の方に支援をしても適切かどうかという

ようなところを考えながら、どこまでの制度ができるかというところを決めて、一定のルールというものを定めた上で事業立てしていく必要があるかなというふうには思っております。

以上です。

○和田副委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございました。

柱島を参考にしたっていうのは、今初めて知りましたが、実は、柱島で言えば、今年からどういう発想かよく分かりませんが、実をいうと昨日知ったんですけども、岩国市は、岩国市民、年齢制限入ってるんですけども70歳以上という条件つきですけども、岩国市民であったら何か券がもらえると、その券を見せたら半額で乗れるっていうんですね。それ以上、何でやという話は聞いてませんが、そういう岩国市の財源が何かは知りませんよ、岩国市は、財源いろんな種類を持っているまちですからね。でも、皆さんがそういう中で恐る恐るというか、少しずつ何かないかなと思いながら工夫してるんだろうと思いますけども、大竹市も独自で少しずつ対象を拡大しながら、多分議会がオーケーって言ったらオーケーなんだと思いますから、どうぞよろしく願いいたします。終わります。

○和田副委員長 ここで、議事進行を委員長と交代いたします。

○日域委員長 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、生活環境委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

11時04分 閉会